

感染症に関する登園許可書

保護者の皆様へ

この登園許可書は、保育園に通う園児のみなさんの健康を守り、感染症の流行を防ぐために必要なものです。園医の松沢医院のご好意により文書料のみ無料になります。

乳児医療証のある方は、診察も無料です。保険証と乳児医療証を持って受診して下さい。

上記以外の病院では有料になる場合もあります。

<登園許可証が必要な感染症>

病名	登園の目安
インフルエンザ	処方された薬（5日）が終わってから1日経つまで
百日咳	特有の咳が消失するまで
はしか（麻疹）	解熱後3日経過するまで
おたふくかぜ （流行性耳下腺炎）	耳下腺の腫れが消失するまで
三日はしか（風疹）	発疹（ぶつぶつ）が消失するまで
みずぼうそう（水痘）	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化するまで
プール熱（咽頭角膜炎）	主要症状が消失した後2日を経過するまで
腸管出血性大腸菌感染症 （ノロウィルス・ロタウィルス）	伝染の恐れがなくなるまで
流行性角結膜炎	

----- きりとり線 -----

登園許可書

保育園 こどもの園 プラムハウス

氏名

疾患名

1. 上記疾患で治療中でしたが、感染の恐れがなくなりました。
2. 伝染性の疾患ではなく、集団生活は可能です。
3. その他

上記を証明します。

平成 年 月 日

医療機関名

医師氏名

印